

横浜市と「空家等対策に関する協定」を締結

神奈川県行政書士会（会長：水野晴夫）は、神奈川県横浜市（市長：林文子）と空家等の発生の未然防止、流通・活用等の総合的な空家対策を推進するため平成28年8月17日、「空家等対策に関する協定」を締結いたしましたのでお知らせいたします。

具体的な協定内容に関しては、以下のとおりです。

- ・横浜市空家等対策協議会への参画
- ・パンフレットやチラシによる適正な管理に向けた啓発・PR
- ・空家の所有者・相続人の確認、利用・活用に伴う行政手続や契約書等に関する相談窓口の設置

神奈川県行政書士会では、本協定に基づき、協議会への委員の派遣ならびに空家対策についての広報および市民相談センターにて、空家に関する相談に対応してまいります。

また、今後は、県下各自治体に設置される空家等対策協議会についても本会各支部と連携をはかり参画を進め、地域固有の課題の把握に努めるとともに、身近な専門家として県下の空家等の所有者等に対し、包括的な支援を行う態勢の構築を行ってまいります。

◆ 神奈川県行政書士会 空家に関する無料相談電話番号

空家の所有者・相続人の確認、利用・活用に伴う行政手続や契約書等に関すること

電 話 045-228-8985 ※市民相談センターにてお答えします

受付時間 毎週 火曜日、水曜日 13:00 ~ 16:00